

公示番号：170622

国名：エチオピア

担当部署：地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム

案件名：REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産・販売を通じた持続的な森林管理支援プロジェクト（コーヒー生産・品質向上）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：コーヒー生産・品質向上
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年10月下旬から2018年2月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.93M/M、合計 1.33M/M
- (3) 業務日数：

国内準備期間	第1回現地派遣期間	国内作業期間	第2回現地派遣期間	帰国後整理期間
4日	14日	2日	14日	2日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：9月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

(5) 評価結果の通知：

提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年10月11日(水)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点

- ③語学力 16点
 ④その他学位、資格等 16点
 (計100点)

類似業務	コーヒー生産に係る各種業務
対象国／類似地域	エチオピア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
 (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

エチオピアの主要産業は農業であり、農業生産がGDPの4割以上を占めるほか商品輸出の約9割を農産物が占めている。中でもコーヒーは全体の約3割を占める最大の輸出品目として同国の1,500万人以上の雇用を担っているほか、国際的にみても生産量は世界第5位、輸出量も世界第10位(いずれも2012年)と主要生産国である。加えて、同国はコーヒー発祥の地といわれており、原生の天然コーヒーの木(いわゆる森林コーヒー)が今でも熱帯林に生育している。こうした森林コーヒーは人的攪乱の極めて少ない自然環境下で生育しているため、遺伝資源的価値が高いのみならず、希少性の高い独特な風味をもつスペシャルティ・コーヒーとしてもその潜在的商品価値が注目されている。

JICAでは、先行プロジェクトである「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」及び同計画「フェーズ2」(2003年-2012年)で、ジンマ州ベレテ・ゲラ森林優先地域(以下、ベレテ・ゲラ地区)において森林管理組合(WaBuB)方式を採用した参加型森林管理(Participatory Forest Management: PFM)を推進するために、森林コーヒー認証プログラム(Forest Coffee Certification Program: FCCP)(※)を導入した。カウンターパート(C/P)機関であるオロミア州森林野生生物公社(Oromia Forest and Wildlife Enterprise: OFWE)は、JICAによるこの取り組みを高く評価し、ベレテ・ゲラ森林優先地域以外にFCCPを広げることとする技術協力プロジェクト「付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト」を我が国に要請し、2014年7月から5.5年間の予定で実施されている。また、2016年より世銀によるREDD+事業がオロミア州を対象に開始され、このREDD+事業と連携してベレテ・ゲラ地区の森林コーヒーの自生しない高地エリアにおける森林保全を促進させる活動をプロジェクトに追加し、プロジェクト名も「REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産・販売を通じた持続的な森林管理支援プロジェクト」(以下、本プロジェクト)と変更した。

本プロジェクトにおける森林コーヒーに関する活動は、先行プロジェクトの協力期間終了後、本邦企業(UCC社他)やシニア海外ボランティアの協力も得つつ、レインフォレスト・アライアンス(RA)認証コーヒーとしてプレミアム価格付きで海外に輸出された結果、追加的な販売益が生産農家に還元されるに至っている。一方で、コーヒー生産・販売に係る課題として、OFWE本部によるマーケティングの非効率さに加えて、認証コーヒーとして国際競争力を持つために必要な生豆の質の更なる向上及びトレーサビリティの確保が挙げられた。

このため、本プロジェクトではコーヒー生豆の品質向上及びOFWEマーケティング部

門の能力強化を行うこととしている。なお、森林コーヒー支援活動に対する協力対象地域については、2016年まではベレテ・ゲラ地区（7つの協同組合（コーヒー生産農家による組合）の67 WaBuBを対象）としていたが、2017年以降は、これにイルバボール、ケレムワレガ地区を含めて実施されている。

本プロジェクトでは、参加型森林管理/業務調整の長期専門家と業務実施コンサルタント（参加型森林管理、生計向上、REDD+メカニズム、生計向上/村落活動支援、リモートセンシング）を現在派遣しているほか、森林コーヒー支援活動に対してOFWEのマーケティング能力強化のための海外マーケティング専門家2名（2014、2015年）を派遣し、また生産現場における品質向上のためのコーヒー生産・品質向上専門家3名（2014、2015、2016年）をこれまでに派遣している。

本業務では、過年度に派遣されたコーヒー生産・品質向上の短期専門家の活動成果をフォローアップしつつ、生産農家へのトレーニングの実施を通じて生産現場での品質向上を目指し、OFWE自らが研修を実施できるようOFWEのトレーニングを行う。またイルバボール、ケレムワレガ地区における新規サイトの品質向上支援及び、プロジェクトで扱う森林コーヒーの販売経路の拡大を支援する。

※森林コーヒー認証プログラム(Forest Coffee Certification Program: FCCP) : 自然環境に配慮した生産等を証明するコーヒーの認証取得を通じて得たプレミアム（付加価値）を利益として生産農家に還元する仕組み。本プロジェクトではレインフォレストアライアンス（RA）を活用し、RAによって得られたプレミアムを支払うことで住民による森林保全のインセンティブとしている。

7. 業務の内容

本業務従事者は、コーヒー生産・品質向上専門家として、C/PであるOFWE、長期専門家及び協同組合と協働で、生産現場及びエチオピア国内の流通制度における森林コーヒーの品質向上のトレーニングを生産農家、OFWEに対して実施する。更に、イルバボール、ケレムワレガ地区における新規サイトの品質向上支援及び、プロジェクトで扱う森林コーヒーの販売経路の拡大を図る。また、必要に応じて過年度に派遣されたコーヒー生産・品質向上専門家が作成したトレーニング教材の見直しを行う。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（1） 国内準備期間（2017年10月下旬）

- ① プロジェクト関係資料（過年度のコーヒー生産・品質向上短期専門家報告書、本プロジェクトに関する報告書、JICA内部資料等）やコーヒー輸出にかかる本邦企業等関係者へのインタビュー等を通じて、プロジェクトの内容や進捗状況につき把握し、森林コーヒー生産及び販売経路における課題等につき抽出・整理する。
- ② 上記①で抽出した課題等を基にワークプラン案（英文）を作成し、地球環境部と協議を行う。

（2） 第1回現地派遣期間（2017年10月下旬～11月上旬）

- ① ワークプラン案（英文）を基に、JICAエチオピア事務所、OFWE本部、長期専門家と現地派遣期間中の業務工程、業務方針等について協議し、必要に応じてワー

- クプラン案を修正し、ワークプランを最終化する。
- ② イルバボール、ケレムワラガ地域における生産農家による森林コーヒー生産の各工程（収穫、収穫後処理、品質管理等）の現状を把握するとともに、品質向上と販売経路開拓における課題を抽出する。
 - ③ 過年度派遣のコーヒー生産・品質向上専門家により作成された教材を必要に応じて改定のうえ、OFWE等の関係者と協力して、イルバボール、ケレムワラガ地区の新規サイトにおいて森林コーヒーの品質向上トレーニングを実施すると共に、コーヒーの品質向上・販売経路の観点から助言を行う。また、販売経路開拓のためにコーヒーサンプルの作成支援を行う。
 - ④ ベレテ・ゲラ森林優先地域における生産農家による森林コーヒー生産状況を確認し、必要に応じて品質／トレーサビリティ向上及び販売経路拡大のための支援を行う。
 - ⑤ 第1回現地派遣の進捗をまとめ、C/P及びJICAエチオピア事務所に報告する。
- (3) 国内作業期間（2017年12月上旬）
- ① 第1回現地派遣の進捗を整理し、JICA地球環境部に報告する。合わせて、第2回現地派遣について、必要に応じて当初のワークプランの見直しを行い、報告する。
- (4) 第2回現地派遣期間（2018年1月上旬～下旬）
- ① 協同組合毎の森林コーヒーの品質を評価するため、2018年1月にプロジェクトでベレテ・ゲラ地区（ゲラ・シャベ）及びイルバボール・ケレムワラガ地域それぞれで開催予定の品評会の準備・実施を支援する。
 - ② 過年度派遣の短期専門家により作成された、トレーニング教材及びコーヒー購入企業を対象とした視覚的な販売促進ツールを必要に応じて改定する（写真映像の撮影に当たっては被撮影者の肖像権に留意する）。
 - ③ 現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P及びJICAエチオピア事務所に提出し、報告する。
- (5) 帰国後整理期間（2018年2月上旬）
- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA地球環境部に報告する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（英文3部：JICA地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P）
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)、スケジュール、品質向上・販売経路拡大策素案などを記載。
- (2) 現地業務結果報告書（英文3部：JICA地球環境部、JICAエチオピア事務所、C/P）
記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ その他：C/P提出用の報告書には上記7.（2）及び（4）で作成する品質向上・販売経路拡大策及びトレーニング教材改定案、販売促進ツール改定案を電子データにて併せて提出すること

（3） 専門家業務完了報告書（和文1部）

記載項目は以下のとおり。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ プロジェクト実施上での残された課題
- ⑤ その他：上記7.（2）及び（4）で作成する品質向上・販売経路拡大策及びトレーニング教材改定版、販売促進ツール改定版の電子データを添付すること

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2017年6月）

(<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおりです。

（1） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積りに計上して下さい）。航空賃については、日本－エチオピア（アジスアベバ）間について、最も効率的かつ経済的な経路を選択し、見積りに計上して下さい（想定される経由地：バンコク、ドバイ、香港等）。

10. 特記事項

（1） 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程：現地派遣は第1回目；2017年10月下旬～11月上旬、第2回目；2018年1月上旬～下旬を予定しています。
- ② 本プロジェクトの専門家チームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家を記載しています）。
 - 参加型森林管理/業務調整
- ③ 便宜供与内容：専門家チームによる便宜供与事項は以下のとおりです。
 - ア) 空港送迎：あり
 - イ) 宿舎手配：あり
 - ウ) 車両借上げ：必要な移動に係る車両の提供（ジンマ県への移動、オロミア州内での移動を含む）
 - エ) 通訳備上：なし
 - オ) 現地日程のアレンジ：現地派遣当初のみあり
 - カ) 執務スペースの提供：C/P機関における執務スペース提供

キ) 機材 (デジタルビデオ、デジタルカメラ) の貸与 : あり

(2) 参考資料

① 本プロジェクトの公開資料

- 事業事前評価表
(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1300501_1_s.pdf)
- Record of Discussions (R/D、2014年2月)、詳細計画策定調査時Minutes of Meetings (M/M)
([http://qwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc506.nsf/VW02040104/F457925B8AE_B05F149257C92002A2FD9/\\$FILE/RDエチオピア国「付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト」.pdf](http://qwwweb.jica.go.jp/km/ProjDoc506.nsf/VW02040104/F457925B8AE_B05F149257C92002A2FD9/$FILE/RDエチオピア国「付加価値型森林コーヒー生産・販売促進プロジェクト」.pdf))

② 本業務に関する以下の資料を地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム豊嶋 (TEL:03-5226-9503) にて配布します。

- 過年度のコーヒー生産・品質向上短期専門家報告書
- R/D改訂に係るM/M (2016年6月)

③ 先行案件であるエチオピア国「ベレテ・ゲラ参加型森林管理計画」及び同計画「フェーズ2」に関係する報告書類 (詳細計画策定調査報告書、終了時評価報告書等) についてはJICA図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

④ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、タイトルに「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」と記載してメールをお送りください。なお、以下の資料は、受注者を除き、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄してください。(受領と共に右に同意いただいたものとします。)

- ・ 独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程
- ・ 情報セキュリティ管理細則

(3) 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意ください。現地の治安状況については、JICA事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意ください。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載ください。また、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

(4) 不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行ってください。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとします。

(5) その他

業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以 上